

八尾市立小・中学校適正規模等審議会 第6回会議 会議録

開催年月日	平成21年8月24日(月)	
開催場所	八尾市立青少年センター1階 集会室	
開催時間	午後7時00分	
出席委員	木下 会長 大野 副会長 加仲 委員 鈴木 委員 野村 委員	三藤 委員 市原 委員 文屋 委員 岡 委員 水谷 委員
出席職員	岡村教育次長兼学校教育部長 浦上教育推進担当部長 奥田教育委員会事務局理事 杉分学校教育部次長兼総務人事課長 森田学校教育部次長 網中教育政策課長 橋本学校教育部次長兼施設管理課長	田中学務給食課長 田中学校教育部次長兼指導課長 浅野教育サポートセンター所長 轟原人権教育課長 瀧瀬教育政策課長補佐 植田教育政策課長補佐 生田教育政策課係長
傍聴者	5人	

【会長】 ただ今より八尾市立小・中学校適正規模等審議会 第6回会議を開催いたします。本日は2人の委員から欠席の連絡がありましたが、会議の定足数に足りておりますので、審議会は成立しています。では、はじめにお手元に配付されています資料について事務局から説明願います。

【事務局】 資料確認。

【会長】 ただ今の説明について、何かご質問等はありませんか。

【全委員】 質疑なし。

【会長】 次に、前回会議で質問がありました件について、事務局から説明願います。

【事務局】 志紀小学校等の防音設備についてお答えします。市立学校では、通常の施設整備費とは別に大阪防衛施設局の予算により各学校の換気設備等を整備しています。対象校は、小学校では志紀小学校、大正小学校、亀井小学校、龍華小学校、大正北小学校の5校、中学校では志紀中学校、大正中学校、亀井中学校、成法中学校の4校の合計9校です。

【会 長】 ただ今の説明について、何かご質問等はありませんか。

【委 員】 具体的にどういうものを各学校につける予算ですか。

【事務局】 防衛施設局からの補助には色々な種類があります。1つは、木造校舎を防音のために建て替えるというものです。2つ目は、鉄筋コンクリートの建物の建替えにあたって、例えば窓のクレセントや防音サッシ等、防音仕様にするというものです。3つ目は、窓を閉めて授業をする必要がある場合、換気設備を設置するというものです。なお、対象となる学校が全て窓を閉め切っているというわけではありませんので、よろしくお願いします。

【会 長】 他にありませんか。

【全委員】 質疑なし。

【会 長】 それでは、はじめに前回の審議についてまとめておきたいと思います。

前回の会議では、大規模校に対する方策として、施設設備の充実について、例えば児童の更衣室や職員トイレ、職員室の問題等はすぐにでも対応しなければならないということと校舎を大きくすればよいのではないかというご意見があったと思います。

次に、2つに分割してはどうかというご意見が出ました。八尾市でもかつて大規模校を分離して新しく学校を造ってききましたので、それも1つの可能性としてあるのではないか。しかし、容易に分割できるわけでもなく、いろんな問題があるだろうといった意見交換が行われました。

その次に、校区再編も可能性はあるという意見が出ていました。校区再編は、コミュニティ単位の問題もあって非常に難しい問題はあるけれども、可能性として考えてみるのもいいのではないかということでした。この3つの方向でご意見が出ていたと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会 長】 本日は、前回に引き続き、大規模校に対する方策について審議をお願いしたいと思いますが、審議に入る前に本日配布されている資料について、事務局から少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

【事務局】 それでは、学級数の多い学校の現状と課題についてご説明いたします。資料の14ページ、15ページをお開き願います。

本資料は、第2回審議会の資料から抜粋したもので、志紀小学校をはじめ南高安小学校、曙川南中学校などの学級数の多い学校及び国が定める標準に該当する学校から情報収集を行うとともに、教育委員会において比較検討を行

いながら作成したもので、大規模校のよい点と課題を整理したものです。

なお、前回ご要望のありました大規模校からの意見聴取について、志紀小学校、南高安小学校、刑部小学校、曙川南中学校の4校の学校長にお聞きしたところ、資料に書かれてある課題に加え、児童、生徒に係わる課題としては、「少人数指導が十分に行えない」「休み時間の運動場が過密である」「校内でのけがが多い」「生徒指導上の件数が多い」等があげられました。また、教職員に係わる課題として、「教職員相互の意思疎通がとりにくい」「職員室が狭い」等が、また学校運営に係わる課題として、「運動会の保護者席を抽選にしているがトラブルが多い」「保護者へのお知らせ文書や教材プリント等で使用する紙の量が非常に多い」「コピー機や印刷機の消耗が激しい」等が課題であるとの答えがありました。

さらに、各課題に対して学校が希望することをお聞きしたところ、「少人数指導ができる部屋が欲しい」「トイレを増設してほしい」「職員室を拡張してほしい」等施設設備の充実を望む声をはじめ、「少人数指導教員や養護教諭、理科や体育の専科教員を児童数に応じて配置してほしい」等人的な措置を望む声、また「学校配当予算を増額してほしい」等ソフト面の充実を望む声等が出されました。

一方で、「学校では精一杯様々な工夫をしているが、運動会の入場行進ができない等、克服できない課題が多い」という意見も寄せられました。

【会 長】 施設設備の充実に係わるものが多いと思いますが、「先生の数を増やしてほしい」あるいは「人数に合わせた予算を増額してほしい」等、具体的なことも出ていました。ただ今の説明について何かご質問やご意見はありませか。

【全委員】 質疑なし。

【会 長】 それでは、次の資料について説明をお願いします。

【事務局】 まず八尾市立小・中学校通学区改正審議会概要についてご説明いたします。資料の16ページをお開き願います。

前回、「個別の通学区の見直しは何を基準として、どのようになされたのか」という質問がありました。児童、生徒の急増期である昭和40年以降に分離新設された学校が小学校では13校、中学校では6校ありますが、その中から4例を上げて資料にまとめています。

1つ目は、平成16年3月の答申です。これは龍華操車場跡地の開発により龍華町が新設されたことに伴うものです。この場合は、町名及び番地により小学校区が設定されました。

続いて、昭和61年11月の答申は、大正小学校の児童数増加に伴い大正北小学校を分離新設する際に大正北小学校の校区を設定したものです。この場合は、建築物である八尾飛行場の南端及び町名により分けられました。なお、校区

設定にあたっては、地域の歴史や要望を踏まえた上で、龍華小学校区から一部地域が大正北小学校区に編入されました。

3例目として、昭和61年5月の答申は、永畑小学校区と志紀小学校区の境としていた高圧線が撤去され、従来住宅のなかった地域に住宅が建ち始めたことに伴い校区を設定したものです。この場合は、子ども会や町会の区域を考慮し、水路及び道路を基準として小学校区が設定されました。

最後に4例目として、前回審議会です。昭和45年11月の答申は、八尾中学校の生徒増加に伴い新たに設置する上之島中学校、桂中学校の校区をそれぞれ設定したものです。この場合は、既存の小学校区を単位に中学校区が設定されました。

引き続き、近隣自治体における大規模校に対する方策についてご説明いたします。資料の17ページをお開き願います。

まず初めに、枚方市では平成21年6月の「枚方市学校規模等適正化実施プラン」において、過密校を解消するために普通教室を増築するという方策が示されています。

次に、東大阪市では平成20年11月の「東大阪市学校規模適正化基本方針」において、次の5点の方針が示されています。

1つ目は、通学区域の一部を隣接通学区域に変更する、または調整区域を設けるというものです。2つ目は、今後児童数が緩やかに減少すると想定される学校については、通学区域の分離を行わないというものです。3つ目は、児童数の増加が一時的に続くがその後は減少に向かうと想定される学校については、施設整備で対応するというものです。4つ目は、短期的には大規模校となるがその後の児童数の増減が予測しがたい状況にある学校については、児童数の推移を注視しながら、必要な場合には通学区域の変更等の検討を行うというものです。5つ目は、新設校を設置するというものです。ただし、新設までには相当の期間が必要なため、先に一部通学区域を変更し児童数の調整を行うというものです。

このように東大阪市では、それぞれの学校の状況に応じた方針を持っておられ、調整区域を設けるとともに、基本方針について保護者・地域等への説明を行うなどの取組みを進めておられます。

【会 長】 ただ今の説明についてご質問やご意見はありませんか。

【委 員】 通学区改正審議会では、事の始まりから答申が出るまでにどれ位の年月がかかったのか教えてほしいです。

【事務局】 事案によって異なりますが、3カ月から半年程度で決まった事案が多いです。

【委 員】 私は、この審議会4回ともに関わっていました。その中で特に印象に残っているのは、大正北小学校の新設と八尾中学校の分離の審議会です。

八尾中学校の校区再編については同和問題も絡んでおり、声が上がってから半年やそこらで結論が出たのではなく、審議会が開催できないという状況も生じたと記憶しています。また、大正北小学校については、大きなトラブルがありました。龍華小学校区の一部を大正北小学校区へ移すときに、相当大的な住民要望がありました。

コミュニティの関係では、八尾市の自治会区域はほとんどが小学校区を単位として形成されています。従って、小学校の区域を部分的にせよ変更することは、自治会活動の大きな挫折になると思います。そういうことから、合併等やむを得ない場合もあると思いますが、校区の変更あるいは新設、廃止については、自治会活動に影響が出ないような方法を教育委員会は考えてほしいと思います。

これは非常に難しいと思いますが、市と住民の大げんかになることを憂います。大正北小学校の件は20年少し前の話ですが、一部の変更であっても相当大的な住民運動が起こったことを参考にして、将来に禍根を残さないように知恵を絞っていただきたいと特に要望しておきたいと思います。

それと実はこの間、各地区の委員長の会議で、行政と住民との間、あるいは住民どうしの間でトラブルを引き起こすような引き金を教育委員会が作るならば、今後、教育委員会に対する協力はお断りせざるを得ないという声も出ていましたので、参考にしていただきたいと思います。

【委員】 今のご意見は貴重な意見だと思います。「ここでこんなことをした」ということよりも、「この時こんなことが起こった」「こういうことをしたらこういう議論が起こる」あるいは「こんな市民感情がある」といったことをもう少し知りたいと思います。例えば私が住んでいる校区で言えば、部落問題の中で校区を分けるということが起こってきたといったようなことがしっかりと議論されなければ、資料を出してもらっている意味がないのではないかと思います。ですから、当時の議論の内容がもう少し分かればいいと思います。

【会長】 審議会としては、1つの方策として校区変更があり得るということから、以前にあった事例として資料を出していただいたわけです。今おっしゃったように、もし実際にその方策をとるとすれば、考えなければならない問題は多々あって、簡単にいく話ではないことは前回の審議会でも出ていましたが、具体策まではこの審議会のできる話ではないわけで、校区の再編成も1つのあり得る話だというレベルの話です。「審議会でもいろんな意見が出ましたので、そのことをきちんと整理してください」とか「自治会活動等に支障のないようにコミュニティを大事にしてください」といった提言を審議会としてするかどうかということだと思います。

【委員】 校区を再編しようという提案は、過去に色々やってきたのですから、そのことを踏まえた上で「それでもやはりこういう方策が必要ではないか」とい

う議論をしないと、今までの八尾市における歴史や経験が無意味だし、審議会として無責任ではないかと思います。過去のことですからどこまでできるのか難しいとは思いますが、当時の議論の内容についてもできる限り議論した方がいいのではないかと思います。

【会 長】 分かりました。どういう方策が考えられるかというところでもう一度詳しく議論したいと思います。事務局から補足がありましたら、お願いします。

【事務局】 具体的な議論の内容は審議会によって異なりますが、地域の方々からは、まず第1に「子どものことを中心に考えてほしい」という要望があり、さらにこのことを踏まえた上で、「通学路の安全を確保する」ことや「地域の歴史的な経緯を考慮する」こと等が要望されています。なお、八尾中学校の分離の際の検討期間につきましては、次回、報告させていただきたいと思います。

【会 長】 次に、近隣自治体の大規模校に対する方策に関する資料について、ご質問等はありませんか。

【副会長】 東大阪市の方策のところに「通学区域の一部を隣接通学区域への変更又は調整区域の設定を行う」とありますが、その「調整区域の設定」とはどのようなことなのか、詳しく説明していただければと思います。

【事務局】 大規模な学校に対して、同一中学校区内にある隣の学校への通学を可能とする調整区域を設けるというものでございます。

【委 員】 調整区域については、八尾市でも昔、小さい区域で何か所かあったと思います。東大阪市のように同一中学校区という範囲内での調整であれば分かりませんが、例えば、先程の大正北小学校の新設による校区の調整は、中学校区を越えた調整だったことが大きな騒動の1つの原因ではないかと思います。

【委 員】 この調整区域というのは、大規模校の隣が小規模校の場合の話であって、中学校区内がどちらも大規模校であれば、どちらに行ってもいいといっても大規模校の解消になりませんね。

【事務局】 おっしゃるとおり、両方とも大きい場合は調整になりませんので、調整ができる場合の方策です。

【委 員】 それは、大規模校を解消する方策ですか、それとも小規模校を解消する方策ですか。

【事務局】 東大阪市の「学校規模適正化基本方針」に掲載されています大規模校に対す

る方策から抜粋しており、大規模校に対する方策です。

【会 長】 他に何かありますか。

【事務局】 昭和61年の大正北小学校の新設に伴い龍華小学校区の一部が分離したときは、実は私も保護者の1人でした。当時、私は北木の本に住んでいましたが、北木の本や南木の本は大正出張所管内で、コミュニティは大正地区です。ですから、当初は北木の本も含めて大正北小学校へ行ってくださいというのが教育委員会の考えでした。ところが、北木の本に住んでいた私達はそれに反対しました。元々龍華小学校へ行っていましたので、コミュニティは大正ですが、学校は龍華へ行きたいということで反対署名をした経験があります。その結果、南木の本までは大正北小学校へ、北木の本は龍華小学校へということで、教育委員会の方針とは違った結果になりました。

コミュニティとしては大正出張所管内だから大正北小学校へということで、自治振興委員会でもそういう意見であったと聞きました。ただ、子ども会、育成会は龍華小学校へということで違った意見になりまして、結果として教育委員会から提案された内容とは違った結果になりました。

それを何故、今敢えて申し上げたかと言いますと、今後、教育委員会としても、こういう問題に触れなければならない事態が生じるかもしれません。それは、自治振興委員会や保護者の皆さん、あるいは市民の皆さんに提案して、理解を求めるようにしなければならないと思います。ただ、そういう提案をしても、住民や保護者の皆さんの理解と納得は得られないかもしれませんし、教育委員会が提案したことと違った結果になるかもしれません。それは、この審議会の経過を踏まえて教育委員会としても検討していきたいと思っていますので、両方の立場に関わった経験から発言させていただきました。

【委 員】 反対したのは、新設校になるのが嫌だったということですか。

【事務局】 龍華小学校から大正北小学校へ変わらなければならないということと、龍華小学校のほうが多かったということもあって反対したと記憶しています。

【会 長】 他にありませんか。

【全委員】 質疑なし。

【会 長】 資料についてはここまでにしておきます。それでは、大規模校に対する方策について審議をお願いしたいと思いますが、まずは、施設設備の充実についてご意見を出していただければと思います。

【委 員】 学校側からの要望は、全てそのとおりだと思います。「部屋が足りない」

「設備が足りない」「先生の数が足りない」「予算が足りない」というのは、まさに現場の声で、そのとおりのはずですので、それはぜひとも整えるべきだと思います。

【会 長】 他の委員の皆様はいかがでしょう。ここでの意見として、ソフト面も考慮していくことも1つの方策として出していくということによろしいですか。

【全委員】 異議なし。

【会 長】 それでは、施設設備の充実ということで、ハード面の充実とソフト面の充実の両方を考えるということ、1つの方策としたいと思います。

次に、学校分割の問題です。学校分割を方策の1つとしてあげる必要があるのではないかとというのが前回の議論でした。多くの問題があることも分かりましたので、「もし分割するならば、どういうことを学びながら、またどういふことに留意しながら、方向性を考えてほしい」というように示すことができればと思いますので、よろしくお願いします。

【委 員】 今まで色々と地区のことを考えてきましたが、分割となると、立場上、例えば「6カ月後にこうしましょう」と言われた場合、どうしたらいいだろうと考えさせられます。どうしたらいいか意見を聞きたいぐらいです。

【委 員】 例えば25学級の大規模校を分割した場合、単純に割れば12クラスと13クラスになりますので、辛うじて望ましい規模ということになります。33学級であれば、分割しても16学級と17学級で、多少の増減があっても小規模にはならないと思いますが、25学級ぎりぎり学校を分割してしまうと、それによって逆に小規模になってしまうわけです。

また、丁度半分になるように地域を分割できるかということ実はそうではなく、大規模なマンションが建ったために大規模校になった場合等、地域の中でも子どもの多い地域と少ない地域があるので、本当にそれを分割できるのか、本当にそれでいいのかという疑問はあります。

【会 長】 分割という方策を大規模校全てに当てはめるかといえば、それは分からないところです。ですから、分割するところもあるし、設備の充実で対応するところもあるかもしれないわけです。それぞれの状況に応じてとられる具体策は違って来るだろうと思います。また、2つに分割するといっても、真っ二つに分けるのかどうかも未知数です。この場合は「そういう方策があり得ます」という議論で、大規模校への措置として、設備充実もあり得るし、分割もあり得るという話です。

【委 員】 そうすると、分割した一方を他の校区とくっつけることもあり得るというこ

とですか。例えば、25学級の学校があって、隣の小学校が12学級だった場合、真っ二つに分割したら小規模校の問題が出てくるので、20学級と5学級に分けて、5学級を隣の小学校に合併することもあり得るわけですか。

【会 長】 今の例は、校区再編ではあり得ると思います。具体的には、それぞれの地域との話し合いや教育委員会の考え、また予算の問題という大きな問題もありますので、いろんな問題の中で話し合いが行われて決まていくだろうと思います。この審議会としては、大規模校に対する方策として「こういうこともあり得ます」ということを示すための議論であるということで、よろしくお願いいたします。

【委 員】 分割というのは、一方は新設ということですか。

【会 長】 それは限定されないと思います。

【委 員】 東大阪市の基本方針のような基本方針を考えることが大事だと思いますが、まず設備を充実させることが第1にあつて、それができなければ分割も考えていいのではないかと、またそれも無理ならば再編という方法もあるということはこの審議会で決めるべきではないかと思います。いろんな方法を羅列することはできると思いますが、それをどう適用すべきかという指針もやはり我々が提案していくべきではないかと思います。ですから、私は設備の不備を直すことを第1にすべきだと思いますし、それができてから次のステップとして、分割等の話に移るべきだと思います。

【会 長】 いろんな方策はあり得るけれど、審議会としてその方策にランクをつけようということですね。これは最終の締めのところと考えてみたいと思います。それでは、学校の分割についてのご意見をお願いします。

【委 員】 分割を検討する大前提として設備の充実がどうしてもできない場合に限るべきだと思いますが、もしも分割する場合には、まず第1に子どもを中心に物事を考えるべきだと思いますので、通学の安全をまず優先に考える、第2にコミュニティ単位を崩さない、第3に住民の同意を得た上で行う、といった指針があつてもいいのではないかと思います。

【会 長】 他に、分割に関してご意見はありませんか。

【全委員】 意見なし。

【会 長】 それでは、最後に校区再編です。前回も、コミュニティの問題等で校区再編は大変難しいというご意見が多々出ていましたが、いかがでしょうか。

【委員】 コミュニティのことを考えるとやはり難しいとは思いますが、私は校区の一番端に住んでいまして、道一本隔てて違う校区です。同じ学校に通っているのに30分もかかっている子もいれば、すぐ傍に住んでいるのに違う学校に通っていることもあるので、現状では子どもの安全だけを考慮して校区割りがされているとは思いません。コミュニティ重視というのは分かりますが、見直すのも1つの案ではないかと思えます。

確かに設備等を充実させていくのはいいことですが、課題を全て解決できるだけの予算や、新しい学校を建てるぐらいのお金があればいいのですが、それをやっていけないのであれば、校区を見直すのも1つの案としてあってもいいのではないかと思えます。

それと、1つ分からないことがあるのですが、コミュニティの境界線は学校区と違って変わらないものなのではないでしょうか。小さなところも、大きなところもあると思うのですが、絶対変わらないものなのかどうかお聞きしたいです。

【委員】 自治会組織の区域は小学校区に合わせています。従って、今まで小学校の校区が変わったらコミュニティ区域が変わっていたわけで、そんなことをしょっちゅうされたらたまらないというのが住民の意見です。

コミュニティ単位は、自治会だけではなく子ども会も入っています。先程の大正北小学校のときも、子どもが振り回されていたことが一番大きな問題だと思います。自治会だけではなく、子ども会も小学校区ごとに動いていますので、それがころころ変わると学校も困るのではないかと思えますし、地域も非常に困ることになります。

【委員】 コミュニティと小学校区の関係では、私が住んでいる亀井小学校区、龍華小学校区は、少しばらばらな面があります。龍華小学校から分離した経緯があって、1つの町名でありながら、龍華小学校区と亀井小学校区に分かれています。あるいは、龍華小学校に近い子が亀井小学校に通っていることもあります。また、町会も1つの町会の中で小学校が違うところがあって、それによって子ども会も半分になってしまったということもあります。それと、1つの福祉委員会の中で亀井小学校区と龍華小学校区があるということで、福祉委員会ができたのも八尾で一番遅かったという経緯がある地域です。

ですから、地域住民が動く単位と小学校区はやはり合っていたほうが非常にありがたいです。基本的には小学校区とコミュニティは一致していますが、それがずれているところも若干はあるということと、ずれていることによって、まとまって動きにくいということは実感として感じます。

【委員】 これについては、地域の皆さんの合意が得られることが一番大事なことでと思いますので、合意の上で進めていくことが大事だと思います。

【委員】 3つの方策の中で校区再編が一番難しいと感じます。まずはできる範囲のことからやっていくこととして、例えば施設設備の充実をまず1番に考えて、分割については、大規模校は色々問題があるけれど、何とかやっていたらいいし、いい面もあることを考えますと、現在最も大規模な学校を基準として、これ以上増えることがあれば分割を考えるといった基準が必要ではないかと思います。また、校区再編についても一部区域に限定したり、調整区域をつくったりしながら、問題を抱えているところから順番に対応していくしかないと思います。

【委員】 施設設備だけではなく、教職員を増やしてあげないといけないというのは、当たり前のことですが、それができないのです。学級数に対して教職員数が決まっていますから、それ以上増やそうと思うと、八尾市のお金で増やすしかないのですが、これには大変な人件費と教職員を確保するという両方の困難があります。教職員数をもっと増やすという話は、過去に何度も議論された事柄ではありますが、現実には叶っていません。

また、学校を新しく造るということについては、それができるのであればいいと思いますが、現実には八尾市では、教育委員会も小中学校も2千数百万円の削減のために困っている事柄があります。1つの小学校を造ろうとすれば、数十億円が要るはずで、そうなる「できないだろう」という考えが先に立ってしまいますので大変難しいです。

そうはいつても、大規模校の女子トイレの問題や体育の更衣場所、学年が運動場を隔てて2つの校舎に分かれているといった問題は看過できないと思っています。それから、クラス替えができない1学年1学級の学校も、子どもたちが十分な教育を受けられないのではないかという問題があります。また、校区の問題は、様々な難しい問題を含んだ問題なので手をつけられなかったのだろうということも十分想像できます。

しかし、大事なのは大きな学校に何とか手だてを打たないと、子ども達が十分な教育活動を受けるのに支障が多いただろうということです。また、小規模校で施設設備はあるけれども、子どもの数が少なく、切磋琢磨という面ではどうだろうか、やはりクラス替えができるような学校の規模を子ども達に保障しないといけないのではないかということも放っておけない問題です。

私は、実際には大変難しいだろうと思いますが、小学校区の再編に取り組まざるを得ない時期ではないかと感じています。新しく小学校を建てて、校区を2つに分けるという方策が取れるのであれば、大規模校の問題はそれで解決すると思います。しかし、小規模校の課題をどうすればいいだろうかという問題は行き詰まることになります。ですから、現実問題としては大変悩ましい問題も山積しているでしょうが、校区をもう一度考えて、再編していかざるを得ないのではないかと思います。

【会長】 今のご意見は、学校分割や校区再編はものすごく難しいと言うけれども、実

は施設設備の充実も難しいのだというお話でした。3つの方策についてご意見をお伺いしましたが、東大阪市の方針で「調整区域を置く」という、前回出ていない方策が出ていますが、これについてはいかがでしょうか。

【委員】 遠い小学校に通っている子がいるのなら、こういう調整区があった方がありがたいと思います。

【副会長】 あと1つだけ大規模校の方策で取り上げられる例を出しますと、調整区域よりも少し広がったもので、自治体区域内で学校選択をするという方策があります。今は、教育委員会が住所によって各小学校への就学指定を行っていますが、保護者の希望に基づいて就学指定を行うという例があります。少し子どもが収容できる余裕のある学校は定員を出して、それを保護者に分かるように公示して、保護者は、本来の通学区域の学校に行くのか、別の学校を選んで行くのかを選択できるというやり方です。

しかし、この制度にはプラス面とマイナス面があります。過密な学校に行くことを望ましくないと思う保護者にとっては、施設設備に余裕のある学校に行くことができれば、お金をかけずに調整できる方策ではありますが、特に、コミュニティに関して見れば、別の学校に通うこととなりますので、子ども会や自治会の行事等の運営が難しくなる可能性があります。

ただ、財政的な状況を含めていろんな選択肢を考える中では、そういう選択制を設ける自治体があるのも確かです。これに関してはもっと議論する必要があると思いますので、そういう事例があるという説明に止めておきたいと思います。

【委員】 東大阪市の調整区域では、調整期間を限定するといった条件がついているのかどうか説明していただきたいと思います。先程、八尾市内でも調整区域が何カ所かあったと言いましたが、それは、その時の在校生が卒業するまでという期間限定の調整区域でした。

【事務局】 東大阪市の場合、他の小学校を選ぶことができる調整区域を入学までに保護者に提示し、その提示された地域に住んでいる人は学校を選択できるというものですので、期間は設定せずに、入学前に区域を設定するものであるとご理解いただければと思います。

【委員】 そうすると、小学校で兄弟姉妹が別々の学校になることはないということですね。

【事務局】 おっしゃるとおりです。

【委員】 八尾の場合、なぜ調整区域がなくなったかという点、子ども会の区域は小学

校区と一致していますが、調整区域を設定したことによって、その区域の子どもが隣の小学校に行くようになったため、元々いた子ども達との交流ができなくなって、「お前はよその学校の子だ」と相手にしてくれないということがおこったわけです。子どものそういう事例が大人にまで波及して、住民活動から除外されたということも聞きました。そういうこともありましたので、区域や期間を限定した調整区域の設定は好ましくないと思います。

【会 長】 いろんな方策がありますが、どの方策もなかなか難しい問題を含んでいることが大変よく分かりました。

今日、大規模校に対する方策としてご議論いただいたものとしては、1つ目は、ハード面、ソフト面両方にわたった施設設備の充実があるだろうということです。2つ目に、大規模校を分割するという方策があり得るだろうということです。その場合、地域との話し合いや子どもの通学の安全、コミュニティの問題、あるいは住民の同意を得るといった条件つきで、分割があり得るだろうということです。また、それと同じように校区再編もあり得る話だろうということです。3つ目に、調整区の設置についてご意見を出していただきました。恒久的に調整区を置くのは大変だろうという置き方の問題はありますが、他市ではそういう例もあるというお話が出ていました。

残る議論としては、方策に順位をつけた方がいいのではないかとのご意見と、校区再編をするとすれば小規模校の問題を考えないと、大規模校だけで全てを決めるわけにはいかないという問題が残っていると思います。

前回と今回は大規模校についてかなりご議論いただきましたので、このことを踏まえて、次回は小規模校解消のための方策としてどうしたらいいのかという議論をしていただいて、両方を突き合わせる形で最終的に大規模校に対する方策と小規模校に対する方策を審議会の意見として決めていこうと考えますが、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会 長】 今日出していただいたご意見も、小規模校を考えるときにもう一度議論しながら、両方にまたがる問題が多々ありますので、まとめていきたいと思いません。それでは、小規模校に対する方策に関して「こういう資料が欲しい」という資料要求がありましたら出していただきたいと思いません。

【副会長】 小規模校でも、例えば大阪府下でこういった取組みが行われているのか紹介いただければと思います。小規模特認校等色々工夫した取組みがあると思しますので、提示していただきたいと思いません。

【委 員】 小規模校で児童、生徒を増やした事例があれば教えてほしいと思いません。

【委員】 すぐには出ないのですが、いつまでに資料要求すれば間に合いますか。

【事務局】 2週間以内にご連絡をいただければと思います。

【会長】 それでは次に、前回話が出ていました中学校の学校訪問について事務局から説明願います。

【事務局】 前回及び前々回の会議で、「中学校は実際に見ていないので、なかなか意見が述べにくい」等のご発言がございました。このことを踏まえまして、事務局としましては中学校の学校訪問を実施したいと考えておりますので、この場でご了承いただければ、日程調整等に入りたいと思います。

【会長】 中学校の学校訪問について、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【会長】 それでは事務局で日程調整をしていただいて、各委員への連絡をよろしくお願いたします。その他、事務局から連絡はありませんか。

【事務局】 次回、審議会を10月27日に開催したいと考えております。

【会長】 次回は10月27日とのことです。よろしくお願いたします。この際、何かご発言はありませんか。

【委員】 今後のスケジュールについてご説明いただきたいと思います。

【事務局】 中学校への学校訪問を9月下旬から10月中旬頃に実施したいと考えております。また、次回の第7回会議と第8回会議で小規模校に対する方策をご審議いただき、その後、第9回会議では大規模校と小規模校の方策についてまとめてご審議いただきたいと考えております。その後、答申案をまとめていただくことになると考えております。

【会長】 他にありませんか。

【全委員】 質疑なし。

【会長】 本日も活発な議論をいただきまして、ありがとうございました。これで第6回会議を終わります。